

第1号議案

足利佐野都市計画道路の変更について

栃木県知事から付議されたこのことについて、次のように提出します。

平成29年2月10日

栃木県都市計画審議会会長 築瀬 範彦

都計第344号

平成28年12月19日

栃木県都市計画審議会

会長 築瀬 範彦 様

栃木県知事 福田 富一

足利佐野都市計画道路の変更について

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のように審議会に付議します。

計画書

足利佐野都市計画道路の変更（栃木県決定）

都市計画道路中 3・4・3 号赤見馬門線ほか 1 路線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地		延 長	構造 形式	車線 の数	幅 員	
幹 線 街 路	3・4・3	赤見馬門線	佐野市赤見町字三ツ久田	佐野市馬門町字北原	佐野市浅沼町字富士ノ宮	約 11,500m	地表式	2車線	16.0m	東武鉄道佐野線と立体交差 JR両毛線と立体交差 幹線街路3・3・1号新50号線と立体交差 幹線街路と平面交差15箇所	
	3・5・201	高萩村上線	佐野市高萩町字間ノ谷	佐野市村上町字権現谷	佐野市植下町字若宮町	約 5,810m	地表式	2車線	12.0m	東武鉄道佐野線と立体交差 幹線街路と平面交差10箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

佐野市高萩地区の交通の現状及び将来の見通しを勘案し、本案のように変更するものである。